

発議第14号

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書
について

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

令和元年10月30日 提出

松阪市議会議員	中 島	清 晴
	堀 端	脩 脩
	谷 口	聖 聖
	市 野	幸 男
	深 田	龍 龍
	野 呂	一 男
	海 住	恒 幸
	久 松	倫 生
	西 村	友 志

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）（2013年）」にもあるように、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35万人から約56万人に上り、1カ月後においても約10万人から約20万人が避難所生活を続けることになると推計されている。東日本大震災（2011年）、西日本豪雨（2018年）等これまでの災害で、多くの学校が避難所となったように、県内でも9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想される。

また、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められ続けているが、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ15.5～61.1%（三重県28.4%）、自家発電設備等9.3%～90.7%（同71.5%）、貯水槽・プールの浄水装置等16.4～98.7%（同69.2%）（避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（2017））など、まだまだ都道府県によってばらつきがあり、三重県においては、十分であるとは言えない。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学

校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、2019年4月現在、公立小中学校11棟、県立学校39棟（令和2年度国への提言・提案）で未完である。

過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災にかかわる施策がさらに充実されることを強く望むところである。

よって、国においては、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月30日

三重県松阪市議会議長 大 平 勇